

入札参加者の皆様へ

茨城県常陸太田工事事務所 経理係

電子入札の開札時において電子証明書の有効期間が切れた場合に
係る入札書の取扱いについて（電子入札により入札書を提出
する場合の留意事項）

電子入札で、入札書提出時点で電子証明書（IC カード）が有効期限内でも、
開札時点で有効期間が切れていた場合は開札処理が出来ません。

このため、開札時点において、電子証明書（ICカード）が有効期間切れ等により失効している者がした入札は無効とします。

なお、開札時点において、電子証明書（ICカード）が有効期間切れ等により失効する場合は、入札書の提出を行う前に、電子証明書の再取得の申請等を行ったうえで、当該入札については紙入札により入札手続きを行って下さい。